

事 務 連 絡

平成22年10月22日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(ニュージーランド産アスパラガス)

標記については、平成22年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、平成22年9月6日付け事務連絡において登録した輸出業者リストに訂正があった旨の報告を受け、同事務連絡の別添1の2の別表27を別紙のとおり差し替えますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。